



消費者だより

平成 28. 9 .20

第 26 号

●発行 那須塩原市生活課 (☎0287-62-7126) ●編集 那須塩原市消費生活推進連絡会



▲講演する西田教授

那須塩原市消費生活推進連絡会は4月に定期総会を開き、平成28年度のスローガンや事業計画等を決定しました。

スローガンは「みんなの知恵を活かして行動しよう!」安全・安心なくらしのために!」です。そのことを踏まえ、店頭啓発の実施、消費者だよりの発行、消費者講座の開催、後半には消費生活と環境展の開催を予定しております。

私達委員の研修として、5月の消費者月間に、県主催の記念

みんなの知恵を活かして行動しよう!

安全・安心なくらしのために!

那須塩原市消費生活推進連絡会会長

目黒ケイ子



「消費者のつどい」に参加して

詐欺や悪質商法に騙されてしまう「だまされる心の法則」に気づくトレーニングが大切だそうです。

普段の買物で見る数量限定の表示や、商品をよく見比べない即断・即決、これが落とし穴!

気づいたときにヒヤリ、ハッとする感覚を磨きましょう。

[橋本フサ子]

イベント「消費者のつどい」に参加し、「だまされる心の法則」心理学からみる詐欺・悪徳商法の予防対策」と題した立正大学心理学部対人社会心理学科の西田公昭教授の講演を聞きました。

また7月には、消費生活相談員から那須塩原市の消費者被害の現状について説明を受ける研修会を行いました。

今回の消費者だより26号では、前半の活動を紹介しております。ぜひご覧ください。

市食生活改善推進員協議会が、『平成28年度食育推進ボランティア表彰』で農林水産大臣賞を受賞されました。子どもから大人までの各ライフステージを通じて、生活習慣病予防に重点を置いた一貫性のある食育活動を行っている点が評価されました。この賞は、食育推進に取り組む全国の団体から、10団体が選ばれたものです。▶



◀市生活学校副会長の伊藤ツヤさんが、栃木県の『平成28年度消費生活功労者知事表彰』を受賞されました。長年にわたり消費者啓発活動に取組み、生活学校劇団のクワイソエコクラブで寸劇を毎年多数公演し、地域の消費者被害防止に貢献していることなどが評価されました。



「ロス」とは「ムダ」のこと。私たちの生活の中には、たくさんのムダが隠れています。食品、電気、資源……。それを減らしていくことが、私たちが豊かな生活を続けていくうえで大切です。「ロス」を減らすため、私たちができることは何でしょうか。消費生活推進連絡会の構成団体が、取組を紹介します！環境にも、社会にも、家計にも優しいロス削減を実践していきましょう！

よつ葉生活協同組合

よつ葉生協は栃木・茨城・群馬3県において、宅配で毎週食品や日用品をお届けしています。

生協は注文を受けた分をお届けするので在庫をもつ必要がなく、ロスの少ないシステムですが、箱単位で仕入れたもので賞味期限が短くなったものは**価格を下げて**提供され、それでも余ったものは提携している**フードバンク**へ届けられています。

また、地元の農家さんの野菜を多く扱っていますが、少量多品目の野菜を無農薬で育てている個人の農家さんを応援するために、その時に採れる新鮮野菜をセットにした**有機野菜セット**があります。

大切に育てられた野菜を新鮮な内に無駄なく美味しくいただきたいものですが、食べきれない時はゆでたり漬けたり味付けしたりして、**常備菜を作りましょう**。新鮮なうちは皮まで美味しく、捨てる部分もごくわずかになり、家庭ごみの軽減にもつながっています。

[薄井史子]

とちぎコープ生活協同組合

とちぎコープでは、家庭における食品ロスを減らし社会や地域に繋げる取組として、家庭で余っている（食べられるのに廃棄されてしまう）食品を集め、県内で活動する「**フードバンク宇都宮**」に寄付をしています。

当初は年に数回の店頭イベントに併用した形で活動をすすめていましたが、現在では各スーパーマーケット（とちぎ店・おもちゃのまち店・鶴田店・越戸店）で常時食料品のお預かりをする取組をすすめています。

昨年度も多くの方々に、ご協力頂き**1528点・548.8kgの食品を寄付**する事が出来ました。

「フードドライブ」を“環境へ配慮した活動”として、また“地域における新たなたすけあい活動”として継続的に取組んで参りますのでご協力をお願いします。

[井上久美]

那須塩原市生活学校

食品ロスの約5割が家庭からと言われており、家庭における1人当たりの食品ロスは年間約24.6kgに達すると試算されています。

市生活学校が実施したアンケートでは、現役世代の7割が食品ロスを出していることがわかりました。

この結果を受けて開催したフォーラムでは、「食品ロス削減」のために家庭でできる取組が提案されました。

「もったいない」の心を大切に

- 残り物を別の料理の材料に使う
- 使いきれない、食べきれないものは冷凍して保存する

今年度は、毎月1日を「**食品ロス見直しデー**」として、1日に廃棄する食品の量や食べ残しの量をチェックする取組を行っています。皆様も是非、ご家庭の「食品ロス」を見直してみませんか。

[佐藤啓子]

食生活改善推進員協議会

今、食料自給率40%という現実にもかかわらず、私たちの家庭や外食の食べ残しと廃棄量は増え続け、大量の食料を無駄にしています。その無駄を少しでも減らすことを考えていくことが、これから大切になってくると思います。

ご自身の**適切な食事の量**を知っていますか？ 体重(kg)÷身長(m)÷身長(m)で計算するBMI値を考えながら、主食3・主菜1・副菜2のバランスのとれた食事を心がけましょう。必要な食事を把握することは健康だけでなく、食料の無駄をなくすることにもつながります。

腹八分目を目安に、食べる時はしっかり食べる食生活を継続していきましょう。私たちもヘルスマイトとして、お手伝いができればと思っています。

[村上和子]

くらしの研究会

くらしの研究会は、県の消費生活リーダー養成講座修了者が会員となって活動している団体で、現在は13名の同志で活動をしています。（現在も会員を募集しています。）

昨年度は「機能性表示食品について」を、平成26年度は「地球温暖化防止と環境家計簿（省エネ）について」をテーマに、勉強会の開催やアンケートなどを行いました。

環境家計簿には家庭で実践できる省エネアイデアが紹介されています。例えば「**洗濯物はまとめて洗いましょう**」を実践すると、**電気だけでなく水、洗剤の無駄も減らす**ことができます。

電気ポットは**魔法びん**に変えてしまえば、電気を使いませんので、値段も安くすみます。昼間留守の多い方は、思い切って変えてみてはいかがでしょうか？

[尾坂明]

黒磯地区婦人会

黒磯地区婦人会では、資源の無駄をなくするためのリサイクル活動を行っています。

◆古布のリサイクル

手縫い雑巾は「社会福祉法人 太陽の里」へ
30cm四方くらいのウエスは「日赤医療社会事業所」へ

◆歯ブラシ（※ホテルや旅館で出されるもので新品のもの）

「せきぐち歯科医院」から、ハローアルソン・フィリピン医療ボランティア活動へ

◆書き損じはがき・使用済み切手やプリペイドカード

「那須塩原市ボランティアセンター」へ

ご家庭の引き出しに眠っている資源を、福祉活動に活かしませんか？

黒磯公民館ロビー横の廊下に回収箱を設置していますので、ぜひご協力をお願いします。

[沓掛美子]

**消費者被害
現状説明会**

7月28日、消費生活推進連絡会では、消費生活センターから相談員を招いて、消費者被害の現状について説明を受けました。

まず、消費生活センターの菊地所長から、昨年度の相談状況などについて、次に藤井相談員から、相談の多い事例とその対処法について説明を受けました。



相談事例について話す
藤井相談員

◆相談状況◆

平成27年度の相談件数は735件で、前年度と比較して54件増加しました。

年代別で見ると、70歳以上からの相談が141件と最も多く、60歳代の113件とあわせると34・6%にもなります。

◆相談の内容◆

形態	H27	H26
店舗購入	104	131
訪問販売	52	47
通信販売	210	181
マルチ取引	10	6
電話勧誘販売	75	78
送り付け商法	6	6

販売購入形態別件数

昨年度多く寄せられた相談は、携帯電話やパソコンの架空・不当請求です。実在する企業を騙るケースもあり、注意が必要です。

加えて、今年度は26年度に比べて店舗購入の商品に関する相談が減り、代わりに通信販売の商品に関する相談が増えていきます。その中には、『無料お試し』というSNS内の広告を見て契約した化粧品がいつの間にか継続購入になっていた、といったトラブルもあります。

一度払ってしまったお金を取り戻すのは簡単ではありません。望まない契約をしてしまわないよう、契約内容をよく確認することを心掛けましょう。

今年も特殊詐欺撲滅のための店頭啓発を5月に実施しました。

23日にはとりせん黒磯店で、30日にはフードオアシスオータニ永田店で、みるひいと一緒に買い物帰りの方々にチラシを配布しながら、「特殊詐欺にご注意ください」と被害防止を呼び掛けました。

[柿沼万亀]



あなたの見守りが消費者被害を防ぎます

特殊詐欺、悪徳商法の手口は多様化し、家にいることの多い高齢者は常に消費者被害の危険に晒されています。

「実家に戻ったら、見慣れない段ボール箱が積んであった」「最近背広姿の人がよく出入りしているようだ」など、ふとした気づきから、消費者被害が発覚するかもしれません。

さりげなく声をかけて事実を確認し、被害にあっていたら、消費生活センターへの相談を勧めましょう。

中には、被害にあっていることに本人が気づいていないケースもあります。契約したことをとがめたりせず、不審に思うことがないかどうかや、本当に必要な契約だったかどうかを確認しましょう。

那須塩原市消費生活センター ☎0287-63-7900

編集後記

◆世の中がめまぐるしく変化するなか、テレビ、ラジオ、新聞、インターネットなどからの情報も日々変わり、我々の「くらし」の中身も変化しています。この激しく変化する社会のなかで、皆さまに少しでもプラスになる情報、内容を提供出来る機会になれば幸いに思っています。

[尾坂明]

◆秋に向けて、生活をしていくうえでどのような減量ができるかを考えました。生活の中で少しでもお役に立てていただき、スッキリした身体と生活で実り多い秋を迎えてください。

[村上和子]